陳 述 書

2021 年 11 月 10 日

福岡高等裁判所　御中

住所　佐賀県唐津市
氏名　北川　浩一

玄海原発から直線12kmの唐津市に居住する74歳の薬剤師です。同じ市内に2人の子供、5人の孫が暮らしています。父の代を含めると70年にもなる唐津との縁です。

玄界灘の青と緑なす大地、豊かな歴史風土に囲まれ、わが家族は育まれてきました。それを当たり前のこととして暮らしてきました。しかし掛け替えのない古里の存在を痛切に認識させられたのは福島原発震災でした。

健康、財産、生活のみならず歴史風土までが根こそぎにされるさまを目の当たりにしました。以来10年、復興努力が見える自然災害と異なり、幾世代にわたるか想像もできない原発災害の過酷な現実を突きつけられています。しかし、国の事故矮小化と棄民政策としか思われない人権無視の冷淡な場当たり的対応に慄然としました。先の大戦で青春を棒に振り、原爆で家を失い、戦後復興に汗した両親、被爆死した叔母、そして300万人を超える無念の戦死者がわれわれに託した、これが日本のありようなのだろうか。暗然たる思いになります。原発事故の脅威と科学技術への不信、政財界への不信、と同時に社会へ関わってこなかった私自身の反省に身がさいなまれる思いです。

今にして思えば、原発に隣接する玄海パークの芝生公園にいたいけない孫を連れだしていた日々がくやまれます。本来、米国では絶対に建設できない土地に、唯一の被爆国国民を欺き、世界一の地震火山大国に、高密度で建設された日本の原発。環境アセスメントもヒアリングもパブコメも付け焼刃で、口当たりの良いガス抜きのための外来語にしてしまった政治の責任は重すぎます。同時にそれを許してきた我々国民の責任も問われているのです。

数年前、他の原発立地国で原発に隣接した見学施設や公園を設けている国があれば教えてほしいと、九州電力にたずねましたが未だに返事は帰ってきていません。今では町営の次世代エネルギーパーク・あすぴあを増設。幼児向け遊具をそろえて、週末は家族連れでにぎわっているのです。

建設当初から原発はクリーンで安全である、放射能は閉じ込めているといいながら、多量のトリチウムはじめ多くの放射性物質を基準値以下だから問題ないと強弁し、海に空に大地に、世間に隠して垂れ流してきたのです。46年に及ぶ環境汚染の結果と玄海原発を中心に同心円状に広がる白血病、玄界灘の砂漠化、磯枯れ、不漁は無関係なのでしょうか。そのことさえ我々住民に立証せよと求めるのでしょうか。またアメリカ、イギリス、カナダ、ドイツ、スイスなどにおける原発周辺の疾病多発の研究成果は日本とは無縁な出来事なのでしょうか。

原発建設前の昭和47年以来、92回にもおよぶ佐賀県原子力環境安全連絡協議会が毎年2回開催されます。県主催の唯一の県民説明会です。ここでは県と企業がそれぞれに「これまでの調査では、発電所に起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められない。」「環境調査においても影響は過去の変動の範囲内である。」「これからも安全を最優先に、取り組みます」と毎年判で押したような報告を続けています。傍聴人にも報道各社にも質問の場はありません。協議会とは名ばかり、周りを多数の行政と企業職員に囲まれた議論無き静かな報告会です。

東京電力は今秋にも、放出予定の汚染水でヒラメ養殖実験を始めるそうです。水俣病解明のための工場廃液を用いた猫実験を彷彿とさせるできごとです。福島と水俣を重ね合わせて見るのは私だけでしょうか。事故原因が検証されない、国・企業の責任が問われない、健康障害が調査されないなど、また同じことが繰り返されているのではないでしょうか。第三者をいれた厳密な実験になることを望みます。

原発から12kmの我が家、放射能漏れから30分後には被曝が始まるのです。声を大にして言いたい。放射能被曝強要は犯罪であり人権侵害である。無事故でも約束違反の放射能を放出している。原発や放射能の安全性について国や企業が虚偽隠蔽をしている。今なお、公での原発説明会を拒否し続け、フェイストゥフェイスと自称し玄海町を中心に二人組の社員が手前みその安全情報を拡散しているのです。知事、市長、報道各社はその内容をご存知ですか？訪問された住民の声を聞いたことがありますか？原発の安全性、危険性について、国・企業が説明する責任を逃れて、逆に国民に危険性の立証責任を求めていることの理不尽さこそ断罪されなければならないでしょう。

また、避難で使われている放射能基準値（避難、労災、医療施設など）が二重基準で整合性がない事実や科学的根拠がしめされないまま使用されている事実の解明なしに避難計画策定や原発稼働は許されません。さらに今年7月14日の広島高裁黒い雨裁判判決で、低線量被曝、内部被曝を考慮せざるを得ないと判断され、国は上告を断念しました。この低線量被曝・内部被曝の考えは当然避難計画に考慮されねばなりません。避難区域解除の年20mSv 被曝も安全下限 100mSv 被曝も根拠を失っているのです。

とあれ、私たちは今夜にも原発事故発生の知らせを聞くかもわかりません。

避難困難者である離島住民の避難に言及しましょう。唐津は7離島（1295人）を抱えていてご多聞にもれず過疎化、高齢化、傾斜地居住、狭小路、高台の避難施設、診療所は夜間休日不在と悪条件下にあります。4島は原発に向かって避難しなければなりません。島内の援助パワーは数少ない消防団にまかされ、老人の避難介助、シェルター組立、避難所運営など多岐にわたり、わが家族のこと以外にどれほど尽力できるでしょうか。訓練時にある漁師がポツンと語った言葉。「今日はでくっばってん、なんかあったら唯一の財産の船にカカァーと家財を積んで逃げるばい」島はすべて原発から5km以遠（UPZ圏）で避難経路は海路と空路。UPZ（30km圏）のためヨウ素剤は避難所でのみ配布。悪天候が続けば避難できず、毎時500μSvの高線量下での一人2㎡のシェルター暮らしを強いられます。杓子定規の行政は高額のシェルターやヘリポートを作り対応策としているが狭小環境や備蓄関連は長期の想定をしていません。島内の避難責任者も不在などの問題点だらけです。離島すべてを準PAZに指定し、ヨウ素剤は全員事前配布し被曝前に余裕をもって避難させるべきと提言するも受け入れられていない現状です。

私は規制線が張られる前に一刻でも早く、できるだけ遠くを目指します。住宅基準以下の耐震性しかない、配管検査も不十分な老朽玄海原発が、広島原発4万発ぶんの使用済み燃料をかかえて、安全である根拠はどこにもありません。「被曝無しの避難計画ではない」と断言する唐津市長。では私の被曝事実と被曝量を証明する管理システムはあるのですか。子や孫の将来にわたる被曝影響の証明はだれが行うのですか。避難退域時検査（スクリーニング）とは避難所汚染防止のためだけではないのです。災害後の個人の将来に及ぶ安心と賠償の唯一の証拠となる不可欠なものです。福島の人々が泣き寝入りさせられている反省がどこにもありません。

福島の人々は今も続く多くの裁判で後世の者に同じ思いをさせないためにも戦っているのです。

原発政策を主権者たる国民の手に取り戻す裁判です。

司法は国民の負託に真摯に答える時期に直面していることを忘れないでください。

陳述の場に立たせていただいた原告の皆様、支援者の皆様、弁護士の皆様、福島被災者の皆様ありがとうございました。

2021 年 11 月 10 日　玄海原発行政訴訟控訴審　第 1 回口頭弁論　控訴人意見陳述
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会